

地域・職域連携推進専門部会における協議等について

【御意見等を伺いたい事項】

当専門部会の委員について、事務局としては下記2（1）のとおり考えておりますが、御意見等を伺います。

1 関係規定

【道民の健康づくり推進協議会設置要領】

5 専門部会の設置

- (1) 委員長は、必要があると認めたときは、専門部会を設置することができる。
 (2) 専門部会の委員は、委員長が指名する。
 (3) 専門部会は、委員長が招集し、委員長から付託された事項を協議する。

【地域・職域連携推進専門部会設置要領】

3 構成

- (1) 部会は、15名以内の委員で構成し、道民の健康づくり推進協議会の委員及び地域保健、職域保健及びその他の関係機関・団体の関係者のうちから、必要に応じ招集する特別委員で組織する。

(2) 略

4 運営

- (1) 部会の会議は、道民の健康づくり推進協議会設置要領5の(3)の規定に基づき、道民の健康づくり推進協議会の委員長が招集し、主催する。
 (2) 部会には、委員の互選により部会長及び副部会長を置く。
 (3)～(4) 略

2 委員構成

(1) 協議事項（事務局案）

※昨期と同様

区分	所属・職名	氏名	備考
委員	(一社)北海道歯科医師会 常務理事	田西 亨	委員長の指名
	(公社)北海道看護協会 副会長	深津 恵美	委員長の指名

(2) 報告事項

今期は下記のとおり参画を依頼します。

区分	所属・職名	氏名	備考
特別委員	北海道農業団体健康保険組合 健康推進部 保健指導課長	秋田 朋香	職域保健の立場
	(一社)北海道医師会 常任理事	荒木 啓伸	地域保健の立場
	(公財)北海道対がん協会 常務理事	小田 寿	健診機関の立場
	(一社)北海道商工会議所連合会 業務推進部 食関連産業担当次長	小野 義浩	職域保健の立場
	北海道国民健康保険団体連合会 総務部 保健事業課長	菊地 秀一	地域保健の立場
	(公財)北海道労働保健管理協会 医療本部産業 保健部部长	國澤 しおり	健診機関の立場
	赤平市介護健康推進課 健康づくり推進担当主幹	杉浦 圭輔	地域保健の立場
	北海道労働局 労働基準部 健康課長	鈴木 力	職域保健の立場
	全国健康保険協会北海道支部 企画総務部長	中谷 慎也	職域保健の立場
	北海道商工会連合会 総務部参事	藤谷 敏彦	職域保健の立場
	健康保険組合連合会北海道連合会 常務理事	道端 和則	職域保健の立場
	北海道産業保健総合支援センター 町村 所長	森 満	職域保健の立場
	選定中	地域保健の立場	

* 特別委員は五十音順